

セコムパスポートforG-ID 商工会議所会員様限定特別料金クーポンコードのご案内

商工会議所会員企業様に対して弊社「セコムパスポートfor G-ID」(ファイルタイプ電子証明書)を、以下の特別料金にてご提供いたします。本特別料金は、**①弊社ホームページでお申し込みいただく際に、下記の「クーポンコード」をご入力いただく、②弊社に申請書類をご郵送いただく際に「本紙」、および「商工会議所の会員であることが判別できる書類(以下、「会員判別書類」)**を同封いただくことで適用されます。なお、**本紙の「商工会議所確認印」欄に所属商工会議所の印が捺印されている場合は、「会員判別書類コピー」のご提出は不要です。**

- 弊社ホームページでお申し込みいただく際は、**必ず「商工会議所会員専用ボタン」からお進みください。**その他の申込ページでご入力いただいた場合は、特別料金が適用されません。
- クーポンコードのご入力がない場合は**通常料金が適用されます**ので、ご注意ください。
- クーポンコードをご入力いただいたにもかかわらず、「**会員判別書類**」(具体的な例は下記をご参照ください)が同封されていない場合は、**通常料金にて再度ご請求する場合があります。**
- その他申込方法詳細につきましては、弊社ホームページ(<http://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgid.html>)をご参照ください。

セコムパスポートfor G-IDとは？

セコムパスポートforG-IDは、中央省庁及び地方自治体の電子申請システムやインターネット特許出願などに対応した電子証明書を発行するサービスです。また、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」、「地方税ポータルシステム(eLTAX)」、さらには民間企業間の「電子契約」や「e文書法」にもご利用いただくことができます。

商工会議所 会員企業様向け特別販売内容

通常料金より有効期間2年物は2,000円引き、3年物は3,000円引き(いずれも1枚あたり)でご提供！

有効期間	2年		3年	
	通常料金	特別料金	通常料金	特別料金
1枚あたり料金(税抜き)	14,000	12,000	21,000	18,000

会員判別書類とは？

会員判別書類とは、所属先の商工会議所から交付される『**商工会議所の会員であることが判別できる書類のコピーで、「事業所名」「会員番号」「所属先商工会議所名」などが記載されているもの**』のことです。主なものとして、「会員証」「会員カード」直近の「会費払込票」などのコピーが挙げられます。(該当書類の一覧につきまして、裏面をご参照ください。)

《特別料金クーポンコード》

(商工会議所記入欄)

クーポンコード(10桁)	0	0	1	2	4	0	0	9	0	1
--------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 「クーポンコード」は、弊社ホームページでお申し込みいただく際に**必ずご入力ください。**
- 本クーポン券にご記入いただいた情報は、弊社および日本商工会議所において各種確認・通知のために使用いたします。
- 本ご案内及びお申し込み方法に関するお問い合わせ先 セコムトラストシステムズ株式会社 CAサポートセンター、TEL:0422-76-2072、E-MAIL:gid-support@ml.secom-sts.co.jp

会員判別書類一覧

会員証のコピー
会員カードのコピー
チェンバースカードのコピー
直近の会費払込票のコピー

※上記を含め会員判別書類がお手元に無い場合は、以下の欄に必要事項を記入のうえ、所属する商工会議所の確認印(商工会議所名の入ったゴム印等で可)を受けたものを会員判別書類として同封してください。

以下の企業は当所の会員であることを確認しました。

社名		商工会議所確認印
所在地		
所属商工会議所名		